

令和6年度 第1回インクルーシブ教育推進委員会 議事録

□開催日時：令和6年7月19日（金）14時00分～16時00分

□開催場所：多治見市役所駅北庁舎4階 第2・3会議室

□出席者（敬称略）

・委員：宇野宏幸・中野正大・水戸志保・山口政有・安田孔美・藤井智子・西村あさ美  
岡 英樹・藤井博士・渡辺真弓・渡邊恵子・伊藤佳苗・吉川佳江

・事務局：仙石 教育長・熊崎 副教育長・東山 教育次長・立間 教育相談室指導主事  
前村 子ども支援課総括主査・森本 福祉課主査・信嶋 保健センター保健師  
長谷川 子ども支援課障害児巡回支援専門員

1 挨拶

教育長挨拶

2 委員の委嘱

3 自己紹介（委員、事務局）

委員長、副委員長選出 委員長…山口 南姫小学校長 副委員長…宇野 兵庫教育大大学院教授

4 報告・検討

（1）事務局より報告・説明

「インクルーシブ教育推進たじみプラン 第6期 2024年度 推進構想」に基づいて

＜重点項目＞ ① スマイルブックを活用した理解と支援の共有

② ニーズに応える支援相談

③ 特別支援教育に関する教職員の専門性向上

＜基本施策＞ 1 「一人一人の教育的ニーズの把握と、それに応じた指導・援助の充実」

・「個別の教育支援計画」作成状況 ・ICTの活用等、学び方に応じた支援の工夫

・医療的ケアを要する園児、児童の受け入れ ・外国籍児童生徒支援員との連携

2 連続性のある「多様で柔軟な学びの場」の整備

・基礎的環境（ロジャー、パスアラウンドマイク等）整備の充実

・キキョウスタッフの配置 ・通級指導教室の効果的な運営

・交流及び共同学習、居住地校交流の推進

3 教職員の専門性の向上を図る研修の充実

・教師塾セミナー、特別支援教育コーディネーター研修会

・特別支援学級等担当教員の特別支援学校教員免許所有率

（2）意見交流

藤井博委員：ICTの活用が進み、子どもたちが使いこなしている。しかし、さらに個に応じた学習活動や支援の充実を図るという点で、教師の使い合わせ方が一律になりがちという課題がある。

現在は紙の代用のような使い合わせが多いが、子どもの学習状況の把握等により活用したい。

渡辺真委員：幼稚園ではICTをあまり使いこなせてはいないが、「いきいき遊び」などでタブレットを活用している。

渡邊恵委員：保育園ではタブレットの台数も少なく、なかなか使うことができていない。

渡辺真委員：幼保でもタブレットの台数を増やしてほしい。Wifi環境もない。

藤井智委員：（特別支援学校では）、昨年度、若い先生を中心に希望者研修を行い、音楽のキーボード演

奏や買い物学習で、一人でも学べるような形に生かされていた。

安田委員：書字に困難さのある子がタブレットを使ってキーボード入力をしている。他の子は紙のプリントを使用しているが、先生が配慮している。こうした配慮が増えていくとよい。

山口委員長：紙では、うまく書けなかったとき消すこともうまくできないことがあるが、タブレットなら消すことも容易。困り感の削減につながる。

中野委員：読み書き障害の子どもたちにとっては、タブレットを有効活用したい。最近では、対応してもらえる先生も増えたが、まだまだ格差があり、理解してもらえない先生もある。デジタル教科書ならすぐに取り寄せられるはずなのに、なかなかやってもらえない。ただ、定型発達の子どものためには、従来の紙での学習も大切。子どもの特性に応じた柔軟な対応をしてもらいたい。多治見市は進んできているが…。

安田委員：精華小で昨年度より医療的ケアを要する子どもの受け入れが始まった。看護師の配置、その働き方のための2名配置の計画、安全な医療的ケアの実施のために体制を整えようとしていることなどに大変に感謝。今年度は特に看護師のケアや教職員への周知に力を入れている。教職員へは、「医療的ケアの子」ではなく「〇〇さんは、～という医療的ケアを受けている」という理解の仕方をするのを勧めた。教職員全体がそれを理解して全員で対象児童の健康を見守っている。学校の今後の課題は、主治医からの指導助言をどのように受けるか（時期、場、方法）を明確にすること。現在は、年度初めに主治医を訪問。特別支援学校では校内体制が成熟しているので、取り入れていきたい。

藤井智委員：（特別支援学校では）年に何度か支援委員会に入ってもらい、子どもの状況等を報告し今後の方向のアドバイスをもらう場を定期的にもっている。

山口委員長：（精華小学校で）昨年と今年で、変わったことはあるか。

安田委員：ケアを行う際に、医師からの指示書に沿うこと以外に、家族による家庭でのケアの仕方や考え方と連携・すり合わせる事が、ケアが進んできたからこそその新たな課題。

岡委員：現在、中学校通級に通う生徒26名のうち、今年度退級する生徒が12名。そのうち6名は卒業、6名は卒業前の退級。入級前に、退級に向けためざす姿を設定し、その姿に近づいたと思っても、不安が強く、新しい不安も生まれて、もう少し通いたいと言う生徒が多い。①入級の際に、退級の姿、めざす姿をきちんと確認すること ②中1の夏休み前に退級を想定し、中2の一年間で退級をめざす支援を行うこと ③退級後も安心して在籍学級で過ごせるよう、見届けることの3つが必要。そのためには、自分の姿が客観的に見られる検査（エムスバ）なども必要。それにより、本人が客観的に退級を判断できるとよい。

西村委員：通級への入級時の担任の役割が重要。低学年のうちに困り感に気付いたら、家庭と共有していくことが大切。保護者はわからないことがたくさんあるので、情報提供も必要。できるだけ早い入級、退級をめざしているが、理解を得られないこともあるので、丁寧な対応が必要。子どもが通級で学んだことを通常学級で生かせるよう、連携して支援することが大切。

伊藤委員：特別支援学校では保護者の交流会があり、先輩の話を聞きアドバイスをもらおうと安心できた。小中学校にはそういうつながりがなかったので、地域のそういった先輩の保護者を募って登録し、話を聞く会を開催してはどうか。先生がすべて説明し対応するのは大変だが、先輩の話は受け入れやすい面もある。実際に子育てを経験した保護者の力は大きい。「エンジェルの会」（肢体不自由児の親の会）に入っているが、看護学生に講話をすることもある。

吉川委員：子どもの学びの場の選択に際して、先輩の保護者の話が聞けて参考になった。学校ごとでも、多治見市でもよいので、そういった会ができるとよい。

宇野委員：インクルーシブへのうねりを感じた。外国籍の子どもへの支援がクローズアップされてきたことも新しい流れ。

インクルーシブは幅が広く、「同床異夢」のような、それぞれが考えていることが違っていることが気になっている。それを解消するためには、こうした委員会の他に、保護者のコ

コミュニティを作ることや、違った立場の人（先生、保護者、専門家）が忌憚なく話し合うことが必要。そもそも、インクルーシブは違った人たちが一緒にやろうということ。そういう場が増えていくことが、インクルーシブの実現につながる。

I C T化の大きなうねりに学校が乗ること、通常と特別支援との連続が大切。ただし、特別支援の子どもにとっては、それぞれのニーズに沿って自分で操作できるようにし、意欲を高めたい。通常でも、様々な子どもが、それぞれに違った表現の仕方でよいという雰囲気（柔軟性、余白）を先生が作りたい。それによって共に学ぶ関係性が生まれ、子どもたちの自主性や自立性を尊重し、委ねる部分を増やしていくことで、一人一人が主役になっていく。

キーワードは「余白」「柔軟性」。日本型インクルーシブでは、いろいろな学びの場を用意し、ゆるやかに大きなインクルーシブの場になるようにしてきた。大切なのは、状況に合わせて柔軟に場を変更できること。不登校児童生徒でも様々な場の活用があるとよい。

通級指導教室では、自立・自律（自己調整）をめざして、本人も納得できるように自己理解をサポートしたい。

～ 休 憩 ～

### （３）事務局より報告・説明

「インクルーシブ教育推進たじみプラン 第６期 2024 年度 推進構想」に基づいて

#### ＜基本施策＞ ４ 就学先決定の仕組みと教育支援の充実

- ・専門家チームによる巡回相談
- ・ニーズに応える支援相談
- ・就労まで見据えた本人、保護者への情報提供

#### ５ 一貫した支援の取組

- ・スマイルブックの所持と引継

#### ６ 諸機関との連携強化

- ・SSW も活用した医療・福祉との連携強化、支援への活用
- ・発達支援センターわかば
- ・発達相談（学齢期）の充実

### （４）意見交流

水戸委員：多治見市児童発達支援センター「わかば」では、児童への直接的な発達支援以外に中核的機能（５つの役割…①地域事業所との連携、②保護者への勉強会の実施、③関係機関向けの研修会の実施、④インクルーシブ教育の推進、⑤受給者証未所持者への支援）がある。福祉と教育をつなぐこと、民間事業者の増加に対応して多治見市の療育全体の底上げ、保護者の事業所との連帯を支え関係機関とつながること、乳幼児期から学齢期まで途切れのない支援をすること（縦のつながりを大切にする）、福祉サービスにつながっていない子の相談も多いため横へも広くネットワークをはったサポート。すこしずつ認知が広がってきた。

渡辺真委員：スマイルブックについて、「就学に向けての学習会」でよく紹介されて、所持してもらうことがスムーズになり所持者が増えた。活用については保護者によって差があるが、引継があることが安心感につながり、スマイルブックが保護者の心の支えになっている。

渡邊恵委員：「就学に向けての学習会」でおおまかな先の見通しがもてるが、引継会で、実際に通う学校の先生と直接話せることで、情報ももらえ安心につながっている。スマイルブックが幼保から小への橋渡しになっている。

山口委員長：小学校の教職員も活用している。

中野委員：「わかば」の対象上限は何歳までか

水戸委員：児童発達支援の療育を受ける対象は、就学前まで。それ以降の年齢でも相談対応は可。

- 中野委員 : 受給者証未所持者への支援とは何か。
- 水戸委員 : 児童発達支援、放課後デイサービス等の福祉サービスを受けるためには、市からの受給者証が必要。保護者の申請の手続き、相談支援事業の利用等の困難さもあるので、抵抗を感じる保護者へのサポートをすること。
- 中野委員 : 嘱託医師の仕事内容は何か。
- 水戸委員 : 児童発達支援センターでは児童の健康診断を年2回行うことが法律で義務付けられており、内科的な健診を行っている。他に、児童の医療受診のアドバイスや相談に乗ってもらうこともある。
- 中野委員 : 発達障がいの子に特化した支援はないか。
- 水戸委員 : 保護者が不安に思っている発達のことや肢体不自由への対応（医療的ケア等）の相談にものってもらっている。
- 中野委員 : 医療的ケアの主治医との連携（学校、主治医、保護者）は定期的に行っているか。どのように行っているか。
- 水戸委員 : (わかばでは) 直接医療的ケアを行うことはない。主治医とは保護者を通じて文書で連携。姿勢保持や生活全般に関わって主治医やリハビリ担当者との連携が必要な場合には、保護者の同意のもと、病院に行って話を聞くこともある。
- 中野委員 : それに関する保護者からの具体的な要望はないか。
- 水戸委員 : 今のところはない。
- 伊藤委員 : (我が子は) 生活改善については、主治医と事業所（施設）との連携がある。訪問看護は、民間のDrと連携をとってもらっており、安心できる。Drが家庭でのやり方に賛成してもらえるので、それを施設に伝えている。困ることは様々あるが、施設の職員と一緒に考え、施設に温かく寄り添ってもらいながら、Drから意見をもらい擦り合わせながらやっている。
- 飛騨市が市内小中学校にOT（作業療法士）を導入したニュースがあった。多治見市もそうになるとよい。
- 中野委員 : WISC-Vの検査後の活用の際して、専門的な知識が必要だが、現場でどのように活用しているか。
- 安田委員 : 検査結果を支援・指導に具体的にどう生かすかは大変に難しい。心理士のレポートを参考にし、仮説を立て指導に当たっている。検査結果を解釈できる指導者の専門性が今後の課題。
- 宇野委員 : スマイルブックは縦の連携のためのツール。これをいかに活用するかという段階に入ってきた。活用のよい実践を広げていきたい。保護者の記録のページは、具体的な事実の記録と共に保護者が考える、振り返る機会になる。
- 「わかば」がセンター化され、エポックメイキングとなった。より充実した療育と就学に向けた支援が図られていくだろう。今後の方向性として、縦の連携を充実させるために、「わかば」がコア（核）になり、就学前の療育機能のある「わかば」と学校教育とをいかにつなぐかを大切にしたい。兵庫県小野市では、福祉を中心とした発達センターがあるが、学校教育の立場から専門性のある元教員の職員が在籍し、療育と共に学校へも巡回相談に行っており、療育で見ていた子どもの様子を小学校でも見ることができる。育ちを継続的にサポートできる人的な工夫をしている。参考にしてほしい。

## 5 挨拶

### 副教育長挨拶